

あげまつだより



令和7年 9月11日発行
No.11-1 上松町

令和7年 国勢調査の実施について



総務省統計局は令和7年10月1日現在で「令和7年国勢調査」を実施します。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、5年に一度実施されます。

国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。9月20日から10月1日までの期間で、国から任命された調査員が町内の全世帯へ訪問し、調査書類を配布しますので、調査の趣旨をご理解いただき、皆様のご協力とご回答をお願いいたします。

調査の流れ

①9月20日(土)～10月1日(水)調査員が各世帯訪問し、調査票などの調査書類を配布します。

②9月20日(土)～10月8日(水)

配布された「インターネット回答依頼書」を使用して、パソコン・タブレット・スマホから回答ができます。かんたん便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

③10月1日(水)～10月8日(水)

インターネット回答以外で回答される方は、記入された「調査票」を調査員にお渡しいただくか、郵送によりご提出をお願いいたします。

・調査票をお配りした際、調査員へお渡しいただける日程を調査員と調整願います。

◆国勢調査キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/>

【お問合せ先】危機管理課危機管理係 (52-4902)



税金等を納付されている皆様へ

税金等の納入期限について、お忘れのないように納入をお願いします。

税 目	期 別	納 期 限	担 当 係
固定資産税	第3期	令和7年9月30日(火)	企画財政課収納係
国民健康保険税	第5期		
後期高齢者医療保険料	第3期		住民福祉課厚生係

◆納入期限までの納入にご協力下さい◆

諸事情により納入期限までに納められない場合はお早めにご相談下さい。納期限が過ぎても未納の場合は、督促状の発送や訪問による納税をお願いしていますが、督促手数料(100円)がかかります。その後も未納の場合には、差押等の滞納処分を受ける場合があります。

◆便利な口座振替をご利用下さい◆

現在、窓口で納入されている皆様(納税通知書に「口座振替」の記載のない方)に口座振替をお勧めしています。忘れてしまうこともなく必ず納期限に納入されます。役場窓口と金融機関に「口座振替依頼書」がありますのでご利用下さい。役場までお越しになるのが困難な場合はご連絡下さい。(その際は、通帳と印鑑をご用意下さい)

◆マンデー(月曜)納税日をご利用下さい◆

毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しておりますので、税金等を納入することができます。(休日の場合は翌日)お仕事等により日中に納入することが困難な場合にご利用下さい。

【お問合せ先】 上松町役場 企画財政課収納係・住民福祉課厚生係 TEL 52-2001

上松町役場総合案内係の設置

住民の皆さんとの対話をより大切にし、共に町づくりに取り組んでいただきたいことを願い、職員一人一人をより一層身近に感じていただくことを目的に、庁舎入口に総合案内係を12月まで試行で設置することとしました。

目的の窓口がわからないなど、気軽にお声がけください。

なお、何かお気づきの点などございましたら、総務課までお知らせください。

試行期間

令和7年10月1日（水）～12月26日（金）8：30～17：15

（閉庁日を除く）



クーリングシェルター

上松町では、熱中症予防のためクーリングシェルターを指定しています。

ひと涼みの場としてご利用ください。涼める場所と時間は次のとおりです。新たに、小林薬局を追加しました。

期間の終了は音声告知端末等でお知らせします。

施設名	住所	利用可能時間	その他
上松町役場 町民ホール	上松町上松159-4	月曜日～日曜日 8：30～19：00	正面玄関よりご自由にお入りください。
上松町公民館 カフェスペース	上松町小川2-1706	月曜日～土曜日 8：30～21：00 日曜日8：30～17：00	正面玄関よりご自由にお入りください。
ひのきの里 総合文化センター	上松町上松159-4	9：00～17：00 第一水曜日、利用のない土日は休館	入館前に事務所に声をかけてください。
いきいき広場 こまくさ	上松町本町通り 3-38	平日月曜日～金曜日 10：00～15：30	行事がある日もご利用できます。
グレイスフル上松 地域交流センター	上松町上松188-1	平日月曜日～金曜日 9：00～18：00	入口に事務所がありますので、ご利用の際は声をかけてください。
小林薬局	上松町駅前通り 2-24	月曜日～土曜日 9：00～17：00	ご利用の際は声をかけてお入りください。

【問い合わせ】上松町住民福祉課保健衛生係（電話：52-2825）

今年のハロウィンジャンボは、1等・前後賞合わせて5億円！

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月19日（金）から全国で2種類同時発売されます。

発売期間：令和7年9月19日（金）～10月19日（日）

★この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

★宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分されますので、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

★インターネットなら24時間いつでも宝くじが購入可能です

<https://www.takarakuji-official.jp/>



秋の狂犬病予防注射

上松町では、下記の日程で狂犬病予防注射を行います。

今年度狂犬病予防注射を行っていない方が対象です。9月8日(月)までに予防注射を行っていない方には案内ハガキが送付されます。ハガキを持参のうえ最寄の会場で必ず予防注射を受けてください。案内ハガキは長野県獣医師会より9月25日(木)に発送予定です。

9月8日(月)以降に注射済み・転出・死亡等の届け出があった飼い主の方へは、秋の集合注射ハガキが発送されますのでご了承下さい。

①日時及び場所 10月23日(木)

B & Gプール前駐車場	13:15～13:20
寝覚公民館前	13:30～13:45
上松町健康増進センター前	13:50～14:00
島防災コミュニティセンター	14:05～14:15
上松町役場前	14:20～14:30
※訪問注射	14:40～15:40



●訪問注射

訪問注射をご希望の場合は、10月14日(火)までに住民福祉課生活環境係にご連絡ください。※訪問注射は集合注射の日程終了後の実施となります。

②料金

- 予防注射料金(注射料金3,050円、済票交付手数料550円) 3,600円
- 新規登録手数料 3,000円
- 訪問注射 2,000円

※おつりが発生しないようにご配慮をお願いします。



○世界では年間4～5万人の人が狂犬病で死亡しています。

狂犬病の人への感染を防ぐため狂犬病予防法により犬の登録と毎年1回の予防注射が義務づけられています。

○動物病院で予防注射をされた方は、病院で発行される狂犬病予防注射済証を持参して、役場で予防注射済票の交付申請を行ってください。

○病気や高齢等で注射ができない場合は、かかりつけの動物病院で、狂犬病予防注射実施猶予証明書をもらい、役場へご提出ください。

上松町住民福祉課生活環境係(電話:52-4802 課直通)

チャイルドシートの正しい装着を

チャイルドシートの正しい装着方法やポイントについて

6歳未満の子供を車に乗せる際には、原則としてチャイルドシートを使用することが義務付けられており、万が一の事故に遭った際には、子供の安全を守る効果が期待されています。また、6歳以上の子供でもチャイルドシートを使用するなど、身長などの体格に合わせることを推奨されています。

しかし、適正に使用しなければ、その効果を十分に発揮できないことがあり、消費者庁には、チャイルドシートに関して適正に使用されていないことが一因と思われる事故情報が寄せられています。チャイルドシートを購入等する際は、使用する車に適合しているか確認しましょう。適合するかどうか分からない場合は、販売店やメーカーに確認するようにしましょう。

車での移動が短時間であっても子供をチャイルドシートに正しく座らせるようにし、子供の体格などに応じてシートの角度、背面の高さ、ベルトの長さを調節しましょう。

【お問い合わせ先】消費者庁消費者安全課 電話番号 03-3507-8800



令和7年8月にも異物混入による除去作業を行っています！

私たちが普段何気なく使用している下水道や浄化槽は、地域の衛生環境を守るために大切な役割をしています。

誤った使い方をすると、下水道管が詰まったり、ポンプが故障して下水道が使用できなくなり、地域の方の生活に支障をきたしたり、設備の寿命を縮めるだけでなく、故障の復旧のために多額の費用や、処理に要する運転経費がかさむ原因となります。

現在、このような事例によりポンプの故障や浄化センターの維持管理に支障が出ていますので、一人ひとりが下水道のしくみについて理解し、マナーを守って正しい使用方法を心がけましょう。

生ゴミや廃油を流さない！



生ゴミや廃油を下水道へ流してしまうと、管路の詰まりやポンプの故障、異臭の原因となります。廃油は専用の凝固剤を利用するか、新聞紙等に染み込ませるなどして、可燃物として処分してください。

油等は主に宅内管路で詰まることが多いので注意してください。

水洗トイレに異物を流さない！



排泄物やトイレットペーパー以外のものを流すと、詰まりの原因となります。オムツや生理用品、タオル、新聞紙、タバコ、ガム、ビニールなど、水に溶けないものは絶対に流さないでください。便座クリーナー等でも水に溶けにくいものがありますので、注意書きをよく読んで使用して下さい。

異物による下水道管の詰まり・故障が多数確認されています。

上松町でも、下水道管内に異物が詰まり、施設が故障するといった事例が確認されています。

(以下の写真は令和7年8月に確認されたものです)

下水道には何を流しても大丈夫などと勘違いせず、一人ひとりが下水道を大切に使用しましょう。

○ポンプ場に流れ着いたモップと思われるもの



○ビニール製の包装、厚手の紙タオル



この詰まりにより緊急通行止めを実施しポンプの分解修繕を行いました。

あげまつだより



令和7年 9月11日発行
No.11-2 上松町

木曽病院 公共交通相談コーナー

木曽病院ロビー等における公共交通相談コーナー設置について

木曽地域公共交通活性化協議会では、令和7年10月1日から運行開始する木曽地域広域幹線バス「きそバス」について、下記のとおり木曽病院において、公共交通の相談コーナーを設置します。「10月から何が変わるの?」「新しいバス路線がよくわからない」等、公共交通についてご相談がある方は是非ご利用ください。

記

(木曽病院 ロビーでの相談コーナー設置)

○開催日 9月16日(火)、17日(水)、18日(木)の3日間

○時間 10時00分から14時00分まで

○内容 協議会事務局及び関係職員が、診療時間に駐在し、
木曽地域広域幹線バス「きそバス」広報及び相談等を実施します。

【お問合せ先】木曽地域公共交通活性化協議会事務局(木曽広域連合 地域振興課 交通政策室)
電話: 0264-25-6030



デジタル回覧板アンケート

デジタル回覧板 アンケート調査へのご協力のお願いについて

木曽広域情報センターでは、住民の皆さんがいつでも手軽に地域情報を収集できるよう、また、各家庭に配布される紙配布物・回覧物が大量になっている状況を改善するため4月からデジタル回覧板を始めています。

つきましては、デジタル回覧板をより良いものとしていくため、下記のQRコードからアンケートにご回答いただきますようご協力をお願いします。

アンケートの回答はこちら⇒



デジタル回覧板について⇒
(木曽広域連合HP)



【お問い合わせ先】木曽広域情報センター TEL: 21-2212

行政相談月間

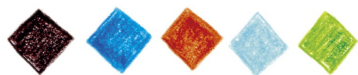
9月～10月は行政相談月間です

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

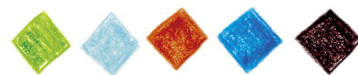
「どこに相談したらいいかわからない」「役所に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」など、こんな時にもご利用ください。

行政相談は、総務省行政相談センターきくみみ長野(TEL: 0570-090110)のほか、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受け付けており、町では月例相談を毎月最終水曜日の午後1時～3時まで、ひのきの里総合文化センターで開催しております。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】総務省 長野行政監視相談センター TEL: 026-235-5566



停電復旧後の通電火災にご注意！



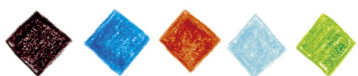
地震や台風などの自然災害による停電後、電気が復旧したことにより発生する火災を「通電火災」といいます。

通電火災は、停電後の電気の復旧時に電気ストーブなどの電熱器具が意図せず作動し、可燃物と接触して起こる場合や、水没したり損傷したりした電気機器に電気が流れることで発生する場合などがあります。

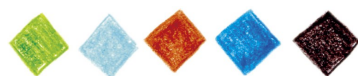
災害によって停電が発生した時は、特に電熱器具については電源プラグを抜き、時間の猶予がある場合は分電盤のブレーカーを切りましょう。停電復旧後は、機器の外観に異常がないか、電源プラグやコードに損傷がないかなどを確認してから使用しましょう。

また、日頃からの備えとして、電気ストーブやヒーター類などの電熱器具の周辺に可燃物を置かないようにしておき、地震発生時などに可燃物が散乱しないように家具は固定しておきましょう。

【お問い合わせ先】長野県消費生活センター 電話番号：０２６３－４０－３６６０



配線器具の使い方にご注意ください



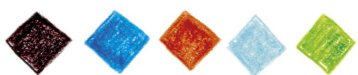
配線器具には使用可能な消費電力（定格消費電力）が定められており、それを超えて使用すると、火災につながる恐れがあります。表示されている定格消費電力を超えないように注意しましょう。

炊飯器など消費電力の大きな電気製品の中には、延長コードなどの使用を禁止している製品もあります。持続する電気製品の取扱説明書を必ず確認しましょう。

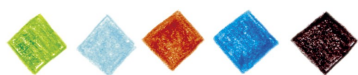
電源コードをねじ曲げる、踏みつけるなど、外部から大きな力が加わる使い方をすると、電源コードが損傷して異常発熱や発火の原因になります。また、電源プラグを長時間差し込んだままにすると、コンセントとの隙間にほこりや水分が付着して発火する恐れがあります。定期的に掃除しましょう。

延長コードやテーブルタップなどの配線器具には寿命があります。異臭や変色がないか定期的に確認し、古くなったら交換をするようにしましょう。

【お問い合わせ先】長野県消費生活センター 電話番号 ０２６３－４０－３６６０



受信環境クリーン月間



１０月は、「受信環境クリーン月間」です。

信越総合通信局では、１０月の「受信環境クリーン月間」にテレビ・ラジオの受信障害防止に向けた活動を集中的に取り組んでいます。

テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入って聴けない場合には、ご近所でも同じことが起こっていないか確認していただき、総務省信越総合通信局にご相談ください。（無料）

◇放送の受信障害に関すること 受信障害対策官（電話：０２６－２３４－９９９１）

◇不法無線局に関すること 監視調査課（電話：０２６－２３４－９９７６）

信越総合通信局ホームページ（<https://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>）



胃・大腸がん検診のお知らせ

胃検診は完全予約制です。大腸検診は、時間を区切って受付します。受付時間を守り、受診をお願いします。対象者には、個人通知を郵送しています。

個人通知が届いていない方で胃・大腸検診をご希望される方は、住民福祉課保健衛生係 保健師までご連絡下さい。

日にち	10月14日（火）
場所	上松町健康増進センター
対象者	胃検診 50歳以上の偶数年に生まれた方（昭和50年、48年、46年・・・） ※受診間隔は2年に1回 大腸検診 40歳以上の方
時間	胃検診単独、胃と大腸検診のセット【完全予約制】午前7時30分～9時30分 大腸検診単独 午前7時30分～9時30分 ※時間を区切って受付します。 ※大腸検診単独の方で、仕事や用事がある方は、午前7時～7時30分に受けていただくこともできます。
料金	胃検診 1,000円 大腸検診 500円
注意事項	大腸検診と町の特定健診・後期高齢者健診は同時受診が可能です。 11月の特定健診・後期高齢者健診を受診予定の方へは、大腸検診の個人通知を郵送していません。

・ご不明な点がある方は、お気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ先：上松町 住民福祉課 保健衛生係 保健師 電話：52-2825

アンケート調査にご協力ください

第6次上松町総合計画後期基本計画策定アンケートのご協力のお願いについて

町では2021年度（令和3年度）に第6次上松町総合計画基本構想、前期基本計画を策定し、「悠久の大自然と森林（もり）が育む文化と歴史を守りつつ、新しい時代に向け一人ひとりの命を大切に、だれもが住み続けたい、住んでみたい、帰りたい 選ばれる上松町を目指します。」を基本理念として、町民の皆さんと力を合わせてまちづくりを行なっています。このたび、2025年度（令和7年度）をもって前期基本計画が終了することから、次の後期基本計画（2026年度～2030年度）を策定することになりました。

つきましては、町民の皆さんのご意見をお伺いし、今後のまちづくりに反映させていくため、アンケート調査を実施します。

対象者の皆様には、順次、郵送にてお送りしますので、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

※年代別で無作為抽出によって実施しますので、ご家族の方（同一世帯など）にも同じアンケートが届く場合もありますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

【お問合せ先 上松町 企画財政課企画政策係 電話：52-4901（課直通）】

結核検診のお知らせ

感染症予防法に基づく結核検診（レントゲン車巡回検診）を以下の日程で行います。

個人の健康のためだけでなく、家族や周りの人への感染を防ぐことにもつながりますので、年に1度は結核検診を受けましょう。

***巡回場所が変更になる場合もあります。その際は、公式LINEや次回のあげまつだより等でお知らせします。**

【実施期間】 10月1日（水）・2日（木）・3日（金）

【対象者】 65歳以上の方（年度末年齢）です。都合の良い場所で受診してください。
個人通知が届かない方でも受診できますので、巡回場所にお越しください。

【服装】 前後無地の装飾のないTシャツ1枚で撮影します。

あらかじめ撮影できる服装（寒い日等は上着を着て）お越しください。

【注意事項】 ・今年度、ラセンCTを受けた方、医療機関等で胸部レントゲンを受けた方は、今回の検診を受ける必要はありません。
・毎年精密検査になってしまう方は、直接医療機関へご相談下さい。
・普段から体調管理に努め、発熱や風邪症状がある方は受診をお控えください。

【お問い合わせ先】 上松町 住民福祉課保健衛生係（電話：52-2825）

期日		時間	巡回場所
10月1日(水)	午前	9:30～10:00	栄町、花戸正夫さん宅横
		10:10～10:40	見帰集会所下空地
		10:50～11:20	寝覚公民館
		11:30～11:50	吉野、前野三郎さん宅横
	午後	1:20～1:30	上松電子 棧工場(北上条公民館向い側敷地)
		1:40～1:50	池島集会所
		2:05～2:20	旭町集会所
		2:30～2:40	正島公民館
		2:50～3:20	島防災コミュニティセンター
10月2日(木)	午前	9:45～9:50	才児集会所
		10:05～10:15	西奥生活改善センター
		10:30～10:40	高倉、織田春生さん宅下
		10:55～11:10	西中生活改善センター
		11:20～11:30	大沢、鈴木典久さん宅横
	午後	1:20～1:30	高山、上原チノさん宅前
		1:50～2:15	瀬木、たまりん場
		2:25～2:50	上町、旧コスモ石油SS跡地(旧第一分団詰所の前)
		3:00～3:45	ひのきの里総合文化センター(旧勤労者福祉センター)
10月3日(金)	午前	9:15～9:35	寝覚、セブンイレブン駐車場
		9:45～9:55	寝覚、清水商事ガソリンスタンド
		10:05～10:15	小野、デイリーヤマザキ駐車場
		10:30～10:45	倉本、旧ドライブイン木曾駐車場
		10:55～11:15	ふれあい交流広場おぎ
		11:25～11:35	荻原集会所付近
	午後	1:20～1:35	東奥生活改善センター
		1:45～2:00	東小川生活改善センター
		2:10～2:30	東里生活改善センター
		2:40～3:00	上松保育園
		3:10～3:45	健康増進センター